

民法改正による メーカー取引への影響と実務対応

～契約の締結と管理における必須対応をケーススタディー方式で解説～

講師 おおくしけんいち **大櫛健一** 氏 岩田合同法律事務所 弁護士
講師 やまだこうへい **山田康平** 氏 岩田合同法律事務所 弁護士

日時 平成29年3月3日(金) 午後1時30分～午後4時30分

本セミナーでは、企業法務の分野における我が国の草分け的存在である岩田合同法律事務所に所属し、企業法務に精通した講師陣が、メーカーにおいて実務上想定される各種取引に焦点を当て、ケーススタディー方式により民法改正の影響とその具体的な対応策について解説します。

約120年ぶりとなる民法の抜本的改正の対象は広範であり、売買、請負及び約款といった製造業に密接に関連する分野から、約款、消滅事項、法定利率といった契約・債権管理上の重要事項を含んでいるため、メーカーにおける取引にも大きな影響を与えることが必至です。

メーカーの法務担当者様だけでなく、メーカーと取引のある企業の法務担当者様にも有益な内容となっています。

1. 契約締結上の留意点

- (1) 売買～瑕疵と契約不適合の異同への対応策
- (2) 請負～請負人の責任への影響と対応策
- (3) 保証～保証人保護の拡充の実務への影響と対応策

2. 契約・債権管理上の留意点

- (1) 約款～「定型約款」への対応策
- (2) 消滅時効～概念の整理と新たな時効中断制度の実務への影響と対応策
- (3) 法定利率～固定制から変動制への移行と対応策
- (4) 債権譲渡～譲渡禁止特約の効力の変更と実務への影響と対応策

【大櫛健一 氏】

2004年上智大学法学部法律学科卒業。2006年弁護士登録。2009年～、上智大学法科大学院講師。企業法務全般を幅広く取り扱う中で、特に金融取引法務やメーカーにおける契約書雛形の整備等といった契約法務に強みを有する。本村健＝鈴木正人＝政本裕哉＝大櫛健一編『Q&A インターネットバンキング』(金融財政事情研究会、2014)の編者を務めるなど著作多数。

【山田康平 氏】

2013年東京大学法科大学院修了。2014年弁護士登録。企業法務全般を幅広く取り扱うが、特に、メーカーを含めた多種多様なクライアント企業に対して、M&A取引等の企業間取引、会社法、金融商品取引法等に関する法的助言、株主総会支援などを行う。著作として、『新・株主総会物語』(共著、商事法務、2017)。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成29年3月3日(金)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,600円
(消費税、参考資料を含む。)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

民法改正による
メーカー取引への影響と実務対応
3 / 3

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成29年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL	
		FAX	
	所在地	E-Mail	
		〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先	ご担当者	部課名	
*セミナーコード 0425 (Law-290425)	(同上の場合記入不要) TEL	FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。